様式第六（第４４条第２項関係）

鉱山労働者代表の選任（又は変更）届

年　月　日

　　　　九州産業保安監督部長　殿

鉱山労働者名

　鉱山保安法第３１条第１項の規定により、鉱山労働者代表について、次のとおり届け出ます。

１．鉱山名

２．選任（又は変更）した代表者の氏名

３．選任（又は変更）年月日

４．選任（又は変更）した代表者の役職名

５．前任者がいる場合にはその氏名

備考(1) 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

(2) 届出を行う鉱山労働者は任意の者とし、鉱業権者を経由して届け出ること。